

このたびは軽減税率対策補助金の交付申請をしていただきありがとうございます。

軽減税率対策補助金事務局では当補助金の審査事務を鋭意進めているところですが、補助金の申請に必要な提出書類の不足、必要事項の記載漏れ、補助申請者の要件の確認作業等により通常よりも審査に時間を要する場合がございます。

つきましては、補助金の申請の際には「公募要領」や「申請者様向け手引き」をご確認いただくとともに、必要書類の不足や必要事項の記入漏れ等がないことをご確認するなど、適切な申請にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、既にご申請いただいた事業者様におかれましては、上記のような事情により補助金の審査・交付に時間を要しておりますことをお詫び申し上げます。鋭意審査事務を進めてまいりますので、なにとぞご理解くださいますようお願いいたします。